

活 動 方 針

(2025年4月1日～2026年3月31日)

年初にアメリカの大統領がトランプ氏に替わりウクライナ、イスラエル等、世界的に政治経済共に先行きの見通しが悪くなって行く様に感じており、日本の将来にも少なからず影響を及ぼしそうな情勢であります。また、気候変動の異常も世界的に悪影響を与えており、この点からも先行きが心配される状態であり、より人々の意識の中に地球の将来の有るべき姿を描いてゆく事が必要なのではないかと思います。

スポーツ界では多くの種目が大変盛り上がりを見せており、特にメジャーリーグでの大谷選手の大活躍に始まりパリオリンピックでのやり投げの北口榛花選手の金メダルほか、多くの日本人選手が大活躍しました。パラリンピックのテニス競技においても上地結衣、小田凱人両選手の金メダル獲得と日本中が大いに盛り上がった一年でありました。またデ杯・BJK杯では男女共にファイナル予選に進出し大きく前進しております。年初のAO(全豪オープン)ではジュニア部門女子シングルスで当協会会員クラブ所属の園部八奏選手が初優勝し、今後の活躍が大いに期待されます。

今後日本の人口減と少子化がますます進む中で、競合する数多くのスポーツ競技の中でテニスにより関心を向けていただき、参加していただくための努力がさらに望まれます。テニス人口が減少していく中、幼少期からスポーツに親しみ・楽しむ事で将来に亘り子供たちの健全な発育、成長が望まれますので、テニスの普及と共に事業としてのテニスの永続発展にも重要な課題として子供たちへの取り組みを事業者一丸となって取り組んでまいります。

本協会の基本的な活動方針にテニスの普及があります。子供たちがテニスを始めたきっかけに、ご家族がテニスに親しんでいたこと、どこで始めたか？では、クラブ・スクール等の民間のテニス施設が80%と圧倒的に多い、とのデータもあり一般市民の方々に一番近いところで普及活動に携わっているのは我々テニス事業者であります。この事を念頭に今後も我々テニス事業者が日本のテニス界を牽引してまいります。

また、シングルス、ダブルスでは体力的に厳しいと感じている人、過去テニス経験者で気軽にカムバックしたい人、テニスを始めて間もない人(初心者・初級者)、テニスの新しい楽しみ方を求めている人、シングルス・ダブルス以外の頭脳的戦術を楽しみたい人等を対象に、テニスを始めやすく、より楽しく、いつまでも続ける方法として、シングルス、ダブルスの他に、新たな種目トリプルス(3人対3人)を導入・普及することでテニス事業の幅を広げ(健全な発展を図り)、国民の健康増進(生活の向上)に寄与することを目的に「テニス・トリプルス」を全国大会の開催と共に普及推進してまいります。

次に重要施策として人材育成があります。昨年度は年間を通じて集合を基本としつつネットも併用しての活動をし、より多くの方の参加を頂き有意義に研修、勉強会を終了しました。今年度も経営者、マネージャー、コーチ、フロントの各部会共通で年間を通し個々のレベルアップとそれにつながる事業の成長を目指し講座を開講します。また、委員会につきましても、年間を通して計画的に活動を継続してまいります。このような活動によってテニス事業に従事する方々の資質がより向上することにより、業界の発展に繋げてまいります。それに伴い、当然の事として業界を挙げての待遇改善にも積極的に取り組んでまいります。

そして、この個々の能力開発を目的とした人材育成の中で、テニスプロデューサー資格制度においては各事業者の標準資格制度として活用していただき、業界全体のレベルアップに繋がるものとして講師陣のさらなる充実等により、より実りあるものとしてまいります。

テニス事業はサービス産業であり、健康産業であります。世界の多くの研究機関で発表されております「テニスと健康」と言う大きなテーマは世界中の人々に認知され、数あるスポーツの中でテニス精神的にも肉体的にも一番であると思いますが、今後より多くの方々に理解していただき一般市民の皆様の健康をテニスで支え続けることを継続してまいります。

なお、10年15年先のテニス事業の将来は明るい見通しばかりではありません。どのような事業環境となるかを多くの方々と様々な角度から研究、検討を加え、テニス事業の継続的発展を図る事がテニス事業協会の役割、使命と認識し皆様と共に将来へと繋げてまいります。

以上の点を踏まえ、より成長への基礎作りとなるべく、委員会・部会を中心に各事業へ積極的に取り組み、サービス産業・健康産業としての位置づけを自覚し、業界のレベルアップと事業者を始め従事する方々を含めた関係者の社会的地位向上を目指し、本協会役員を中心に全会員一致団結の上、各種事業に取り組んでいく所存であります。

公益社団法人日本テニス事業協会 2025年度 事業計画書 (2025年4月1日～2026年3月31日)

1. テニス事業に関する調査及び研究（定款第4条第1号関係）

テニス事業者を代表する団体として、テニス市場に関する情報集約を推進して、全国のテニス事業者や事業所の基礎資料の作成のほか、会員事業所におけるデータ管理等を通じて、客観的かつ信頼性の高い情報の蓄積を図り、国民に身近なスポーツであるテニスの事業運営に関する情報を広く社会へと発信いたします。

ア. テニス事業に関わるデータ管理業務の充実・強化【総務委員会】

テニス事業の動向変化等を詳細に把握し、テニス事業の将来の事業展開への参考や新規参入検討企業、大学等研究機関、メディアなど外部からの問合せにも対応することを目的に、全国のテニス事業に係わる種々の実態把握を行います。

なお、集計データは広報紙やホームページなどを通じて施設利用者を含め広く公開をいたします。

イ. 環境問題への取り組みに関する調査及び研究【総務委員会】

人々の健康と密接な関係にあるスポーツ事業者として、地球環境の保全に向けた各種活動には積極的に参画して参ります。「Fun to Share」への具体的取り組みとして以下の項目について調査及び研究を行います。

①「砂入り人工芝のリサイクル」

使い古された砂入り人工芝コートは、従来産業廃棄物として埋め立て処分となり、1面あたり約16トンが埋め立て処理され、産業廃棄物の最終処分場については全国的に数年で満杯になると予想されております。今後も増加傾向にある砂入り人工芝コート処分については環境保全という視点から我々はこの問題に真摯に取り組めます。本協会といたしましては、砂入り人工芝コートを産業廃棄ではなく、砂と人工芝を分離して砂は砂としての再利用、人工芝はサーマルリサイクルや他目的での再利用等を行い、廃棄物を一切出さないゼロエミッションを目指した「砂入り人工芝のリサイクル事業」を推奨し、引き続き更なる研究を続けていきます。

②「テニスボールのリユース」

使い古されたテニスボールは、机やイスの脚に取り付けることにより騒音が吸収されることから、全国の小中学校などへ寄附をする「テニスボールのリユース活動」を推奨し、今後も継続していきます。

ウ. テニス事業に関わる租税及び経営に関する調査及び研究【税制委員会】

テニス事業に関わる家賃・地代（売上対比）などの租税負担の実態や売上の増減、経費の内訳比率比較など経営の現状を把握する調査と研究を年に1回アンケート方式で行います。なお、集計データは広報紙やホームページなどを通じて施設利用者を含め広く公開する予定であります。

エ. 安全・危機管理に関する調査及び研究【安全委員会】

テニス施設内における現状の安全管理や事故事例等の調査を行い、事故の予防や事故後の対応についての指針を作成するとともに広報誌やホームページなどを通じ、安全および危機管理の意識向上・啓蒙を目的に各種安全管理推進ツールや安全管理通信として公開してまいります。また、安全・危機管理セミナー等でも調査研究結果を発表する予定であります。

オ. 広報紙「JTIA News!」の編集と発行【広報委員会】

広報紙「JTIA News!」を下記のスケジュールにて発行し、各種調査及び研究資料の公開や国民に身近なスポーツであるテニスの事業運営に関する情報を掲載するなどして活動を進めていく予定であります。

- (1) 「JTIA News!」VOL. 103号は2025年6月に発行予定
- (2) 「JTIA News!」VOL. 104号は2025年9月に発行予定
- (3) 「JTIA News!」VOL. 105号は2026年1月に発行予定
- (4) 「JTIA News!」VOL. 106号は2026年3月に発行予定

カ. ホームページ・メールマガジンの運用【広報委員会】

各種調査及び研究資料の公開や国民に身近なスポーツであるテニスの事業運営に関する情報の提供を目的とし、ホームページとメールマガジンの運用を行い、情報化社会への対応を進めてまいります。

2. テニス事業に関する優秀な経営者並びに管理者の養成及び資格認定（定款第4条第2号関係）

国民の健康とスポーツ振興のため、テニスビジネスに携わる者の資質と能力の向上を図るとともに国民生活の向上に寄与すべく、テニスを業とする優秀な経営者並びに管理者育成の促進と指導体制を確立いたします。

ア. テニスプロデューサー資格制度の充実【資格委員会】

テニスを業とするものの中には、労務管理に対する認識不足や脱税行為をするなど法令を遵守しない者、安全管理体制が整わずに違法に営業行為を行う者などが後を絶たないという現状があり、国民生活の安心と安全を守るために健全なテニス事業を行うための人材を育成することを目的とし、テニス事業に関わる者が各種の専門的な知識を得て健全で適正な経営を行うことが、国民の利益に供するとの観点から、テニス事業に関わる経営者および管理者の資質と能力向上を目的に9科目（テニス基礎知識、顧客管理、安全管理、施設管理、労務管理、マーケティング、イベント・商品販売、財務管理、人材育成）のテキストを作成し、年1回の講習会・試験を実施いたします。

また、資格取得後の更なる資質と能力の向上を図るために有資格者限定の講習会や勉強会を開催いたします。

3. テニス事業に関するセミナー、研修会等の開催（定款第4条第3号関係）

テニス事業の経営者、マネージャー、コーチ、スタッフ等の、テニス事業に携わる者の資質向上と発展を図ることにより、テニスを通じて国民の心身の健全な発達を図ることを目指し、様々な内容のセミナー・研修会等を実施いたします。

ア. 日本テニス産業セミナーの開催【研修委員会】

テニス事業の事業者ならびに従事者の資質向上を図ることにより、テニスを通じて国民の心身の健全な発達を図ることを目的として、学識経験者、有識者による講演をはじめ事業者の事例紹介等により、管理運営の改善、経営基盤の安定、現状の把握と対策の検討を行う「日本テニス産業セミナー」の開催を予定しております。

イ. 経営勉強会の開催【研修委員会】

テニス事業者の資質向上と発展を目的に「TOPGUN PROJECT」の名称にて、テニス事業以外の経営者・管理者、他スポーツ関係者の講演、テニス事業者の事例紹介など、経営に資する勉強会を開催いたします。

ウ. 安全・危機管理セミナーの開催【安全委員会】

テニス事業に関わる重要な安全管理や危機管理について、リスクマネジメントや法律の専門家による講演や、具体的事例や各種ツールの紹介、心肺蘇生法やAEDの講習などの安全・危機管理セミナーを開催いたします。

エ. 部会別勉強会の開催

各部会（クラブ部会、スクール部会、マネージャー部会、コーチ部会、フロント部会）において、テニス事業関係者の職位別セミナー・研修会・勉強会を、有識者や各分野の専門家による講演や、グループワーク形式などの手法で定期的の実施いたします。

①「後継者の会」の開催【クラブ部会】

クラブ部会では、テニスクラブビジネスを長く存続させるために、経営者の世代間交流を図ると共に、クラブ経営者の情報交換および実践学習の場を提供していきます。本年度も「クラブ後継者の会」は継続し、クラブ経営の事例研究会や交流会を開催し、全国のテニスクラブ経営者およびその後継者のネットワーク作りを目指し、情報交換会を年に2回、テニス親睦会を年に1回開催する予定であります。

②スクール経営者の勉強会・情報交換会の開催【スクール部会】

国内経済環境が厳しいと言われる状況をいかに克服して事業を発展継続させるのかを目的に、スクール経営者を対象に実情に即した意見交換や事例紹介など、種々の情報を収集し今後の事業の発展に繋がるよう「スクール経営研究会」として年4回程度開催する予定であります。

③マネージャー（事業部長・支配人等）の勉強会・情報交換会の開催【マネージャー部会】

テニス事業におけるマネージャー業務の内容について、マネージャーから代表者となった方の経験談なども伺い、それぞれの事業所で行っている事を体系的に整理や分析を行い、先進的な取り組みをしているマネージャーが日々行っていることに関しての情報交換をすることなどから、マネージャーとしての資質向上を図り、業界の発展に寄与する“ネクストリーダープロジェクト”を年4回程度開催する予定であります。

④コーチ対象講習会・勉強会・情報交換会の開催【コーチ部会】

テニスコーチのスキルアップを目的に、ジュニアの育成強化、テニスの普及、サービス業としてのノウハウ、事例紹介、異業種での体験会など各種の講習会・勉強会・情報交換会を年4回程度開催する予定であります。

⑤フロント対象講習会・勉強会・情報交換会の開催【フロント部会】

テニス事業に於けるフロント業務は年々その重要性が増しております。フロントの皆様が日頃から悩んでいることへの解決の糸口など、これからの業務に役立つ情報提供やフロント

の資質向上を目的にフロント育成塾を年4回程度開催する予定であります。

⑥コーチング講座の開催【各部会共通】

職位を問わず経営者から従業員まで全てのスタッフを対象に「コーチング」を学ぶための講座を開催する予定であります。

4. テニス事業に関する普及及び啓発（定款第4条第4号関係）

児童や青少年を対象としたテニス等の体験活動を開催することで、スポーツを通じた健全な育成のきっかけを創出します。また、一般向けには単なる試合ではなく、普及と振興を目的とした大会を実施することで、生涯スポーツ社会の実現に貢献していきます。

ア. キッズ&ジュニアテニスカーニバルの開催【普及委員会】

東京都のスポーツ振興事業、スポーツの日記念事業。テニス未経験者・経験者の子供達により楽しいテニス体験が出来る場を提供する事をテーマに年1回、未就学児より中学生などを対象としたテニス無料体験会を有明テニスの森公園で開催します。

イ. 有明チームテニスコンペティションの開催【事業委員会／普及委員会】

東京都のスポーツ振興事業。有明テニスの森公園のテニスコートを使い多くの人が参加する大会です。個人戦が中心のテニスにあって、団体戦と言う形態による大会を年1回開催し、スポーツの振興に寄与する事業を有明テニスの森公園で開催します。

ウ. 有明の森スポーツフェスタの開催【普及委員会／事業委員会】

東京都のスポーツ振興事業。有明テニスの森公園を使用し、スポーツに触れ合う機会をつくり、子どもが「スポーツ好き」となり、体力向上のきっかけとなるイベントを開催いたします。主に児童、青少年を対象とした無料体験会を実施しますが、大人もスポーツを体験できる場を提供し、生涯スポーツ社会への参加を促す、テニスのみの「有明の森テニスフェスタ」として開催します。

エ. トリプルス全国大会の開催【テニス・トリプルス特別委員会】

テニス事業の普及と振興を目的に従来のテニス競技の種目である、シングルス（1人対1人）・ダブルス（2人対2人）に加え、新たな種目として「トリプルス」を制定しました。3人対3人で行うことと、通常ボールより柔らかいグリーンボールを使用することにより、ラリーが続き、戦略的にも面白みが増し、動く距離が少なく、高齢者や初心者のみならず上級者までが楽しむことができます。

さらに、3人の男女構成や合計年齢の設定を変えるなどにより、競技の幅が広がり、生涯スポーツ社会への参加を促すと共に、スポーツの振興に寄与するものと考えております。また、「トリプルス」を速やかに普及・浸透させるために全国大会を開催し、広く参加者を募る予定です。

5. テニス事業に関する苦情処理等（定款第4条第5号関係）

ア. テニス消費者苦情電話相談センターの運営【広報委員会】

テニス事業とその周辺で発生する諸問題、消費者からの苦情に対応する、消費者苦情電話相談センターを運営いたします。それぞれの事例に対し専門家に相談をして解決を図り、その情報を共有し将来のテニス事業活動に活かすようにいたします。

6. テニス事業に関する内外関係機関等との交流及び協力（定款第4条第6号関係）

テニス事業者を代表する団体として、その他のテニス関連団体やテニス関連会社と、振興・普及を主な目的とした種々の交流、協力を行います。また各地域での普及、振興活動に対しては支援・後援等を行います。これらの活動を通じて、広く社会的なスポーツ振興に貢献する事業として取り組んでいきます。

ア. テニスの日推進協議会への参画【普及委員会】

（公財）日本テニス協会、（公社）日本テニス事業協会、（公社）日本プロテニス協会、日本女子テニス連盟をはじめ15団体で構成。テニスの日推進協議会は、他のスポーツ団体に先駆けて1998年9月23日「秋分の日」を『テニスの日』と定め、テニスの普及、発展を強力に推進するための諸行事を実施することといたしました。『テニスの日』を制定することでテニスの楽しさ、おもしろさをさらに多くの人たちに広めて、健康で明るく生き甲斐ある社会造りに寄与し、それと同時に世界の競技会で活躍できる選手を数多く育て、競技を観戦するなかからテニスへの共感を高めていくことを目的に、47都道府県で実施する「共同イベント」、全国約500箇所で開催する「個別イベント」を開催いたします。

イ. 日本テニス連合への参画【普及委員会】

（公財）日本テニス協会、（公社）日本テニス事業協会、（公社）日本プロテニス協会、日本女子テニス連盟、テニス用品会で構成され、日本のテニス界として5団体に横断的に存在する問題で、日本のテニス界をより強力に推進して行く為には統一して行くべき制度、問題点等を公式に取り上

げて審議し、その解決案を策定する機関として結成されました。

具体的な課題としては「1. 選手、コーチの資格制度の統一化を図る」「2. 法令の遵守、倫理問題の徹底と資質の向上を図る」「3. 強化・普及に関して、より広範囲な活動が出来るような組織体制を作る」以上のテーマに於いて「日本テニス連合」のトップ会議で審議して解決案を策定いたします。

ウ. テニス活性化委員会への参画【普及委員会】

2008年4月より、テニス用品メーカー（9社）とテニスクールやテニスクラブ事業者が集い、「日本のテニス界を他のスポーツに負けないメジャースポーツに盛り上げたい」「テニス人口を更に拡大したい(ラケットを持つ人を増やしたい)」「強い選手をもっと輩出し世界で活躍して欲しい」との熱い想いを込めて、『テニス活性化委員会』を結成しました。「テニスに関する意向調査」を行ったほか、地道な草の根活動を行いつつ、テニス活性化委員会のスローガンを「始めよう！続けよう！もっとテニスを！！」と決め、「テニススマイル (<http://www.tennismile.jp>)」のウェブサイトを開設し、テニス愛好者やテニス事業者に役立つ情報発信を継続しています。

7. テニス事業に関する各種商品・サービスの販売及び斡旋事業（定款第5条第1号関係）

テニス事業に関わる各種関連用品・物品や施設総合補償の販売や、砂入り人工芝コートのリサイクル事業等のサービスの斡旋及び販売をいたします。

ア. 各種テニス関連商品の斡旋及び販売【事業委員会】

- (1) “テニス施設総合補償制度”の斡旋
- (2) テニスクラブ・テニスクール管理運営ソフトの斡旋
- (3) “JTIAオリジナルスクールのぼり”の販売
- (4) AED（自動体外式除細動器）の斡旋
- (5) クレジット決済システムの斡旋
- (6) “砂入り人工芝リサイクル”の斡旋
- (7) 福利厚生サービスの斡旋
- (8) テニス・トリプルス用ローテーションバンドの販売

8. 指定管理事業（定款第5条第2号関係）

ア. 指定管理事業の運営並びに勉強会等の開催【事業委員会】

平成17年度からスタートした指定管理運営に関して、各自治体に於ける施設の活性化とテニスの普及を目的に自主事業等を行っております。また、新規参入を促進するために最新の事例紹介などを含め「指定管理者制度」に関する勉強会等の開催を検討いたします。

9. その他の事業（相互扶助等事業）（定款第5条第3号関係）

会員及び賛助会員の拡大のための活動および情報交換会や懇親会を開催します。

ア. 消費者育成イベント等の開催及び後援【総務委員会】

テニス産業界の活性化のために、既存の施設や指導者を有効に利用して、テニス愛好者の拡大と新規需要の創出を即効的、効率的に行います。消費者参加型のイベントを展開し、より多くの国民にテニスを体験する機会を提供することで、地域や消費者に密着した産業として定着を図ります。国民生活のゆとりと豊かさに寄与・貢献する産業として、テニス事業の安定的成長、振興を目指します。本年度も消費者育成イベントの開催および関連団体等の同種イベントの後援をいたします。

イ. 会員数の拡大推進活動【総務委員会】

本協会はテニス事業の社会的地位の向上を目的に活動している団体であることを非加盟テニス事業者にも周知し、テニス事業者が困った時に相談出来るような体制を整え、テニス事業者に役立つ情報提供を行い、積極的に会員数の拡大を推進していきます。

ウ. 地区組織活性化の推進【総務委員会】

各地区組織の活性化を推進するために、地区組織が開催する「消費者育成のための大会ならびに講習会」「新規需要創出のための大会ならびに講習会」「管理者・指導者の資質向上を目的とした大会ならびに講習会」等の事業に対する支援を行います。

エ. 賛助会員意見交換会の開催【総務委員会】

本協会のテニス界において果たすべき役割が年々増してきております。そこで日頃よりご支援を頂いております賛助会員の皆様方との懇親をより深める会を開催いたします。

オ. テニス事業を取り巻く税制勉強会の開催【税制委員会】

現在のテニス施設経営を取り巻く税制は非常に厳しい状況にあり、事業者自らも自己啓発や研鑽に努め、現在の税制に対する理解と対策を講じていく必要があります。テニス事業に関連する税制

や、大きな問題でもある事業継承などに焦点をおいて、講演や事例紹介を中心とした「税制勉強会」の開催を予定しております。

カ. 雑賀杯日本テニスチーム大会の開催【事業委員会】

テニス事業所チーム対抗戦を開催し、テニスクラブメンバーやスクール生などへ競技参加目標を掲げ、競技に参加できる環境を提供し、テニスを通じて地域間交流を促進しながら個別テニスクラブ・スクール及び業界組織の結束及び事業の活性化を促進させることを目的として開催いたします。

キ. 会員サポートプロジェクト【会長直轄】

テニス事業に於ける様々な課題に対し、それぞれの専門家を紹介して問題解決を図り事業の活性化や円滑化を行う事を目的に事業を推進する予定です。

ク. テニススクール活性化プロジェクト【スクール部会】

本協会の加盟事業所間における「全国スクール間レッスン振替システム／どこでもテニス」および「全国テニススクール生・長寿ランキング」導入に関する調査研究を行います。

2025年度 行事／会議 開催計画

2025年度	行事・会議	開催地
2025年		
4月29日(祝・火)	有明の森テニスフェスタ (インドア8面)	有 明
4月下旬～5月上旬	テニスクラブ・スクール会員在籍数調査	
5月8日(木)	第1回幹部会	神 田
5月22日(木)	第1回理事会	神 田
5月31日(土)～6月1日(日)	第5回テニス・トリプルス全国大会in北海道	札 幌
6月17日(火)	第33回定時総会／第2回幹部会 (アルカディア市ヶ谷)	市ヶ谷
6月26日(木)	正会員・賛助会員／テニス&一泊情報交換会	
7月8日(火)	テニスプロデューサー限定研修会 (アルカディア市ヶ谷)	市ヶ谷
7月9日(水)	第3回幹部会	神 田
8月	テニス事業に関わる租税及び経営に関する状況調査	
9月18日(木)	第2回理事会	神 田
9月	「テニスの日」記念イベント	各 地
10月11日(土)	キッズ&ジュニアテニスカーニバル (インドア8面)	有 明
10月21日(火)	経営勉強会 TOPGUN PROJECT 2025 (アルカディア市ヶ谷)	市ヶ谷
10月22日(水)	第4回幹部会	神 田
11月5日(水)～7日(金)	第20回テニスプロデューサー資格認定講習会&試験	東京大阪
11月19日(水)	第5回幹部会	神 田
11月29日(土)～30日(日)	有明チームテニスコンペティション (インドア8面)	有 明
12月11日(木)	第3回理事会	神 田
2026年		
1月8日(木)	新春特別講演&賀詞交歓会/第6回幹部会(アルカディア市ヶ谷)	市ヶ谷
1月下旬	雑賀杯 日本テニスチーム大会／西日本大会	大阪・靱
1月31日(土)予備1日(日)	雑賀杯 日本テニスチーム大会／東日本大会 (アウト8面)	有 明
2月4日(水)	第7回幹部会	神 田
2月16日(月)～17日(火)	第36回日本テニス産業セミナー	名古屋
2月28日(土)	雑賀杯 日本テニスチーム大会／全国大会 (インドア4面)	有 明
3月12日(木)	第4回理事会	神 田